

出産・子育て応援交付金事業について

1 事業概要

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、安心して出産・子育てができるよう、国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援「出産・子育て応援助成金」の給付事業を行います。

2 事業開始時期

令和5年1月1日

3 対象者

令和4年4月以降に妊娠届出をした妊婦
令和4年4月以降に生まれた乳児の養育者

4 伴走型相談支援の内容

妊娠届出時から、乳児家庭全戸訪問までの間に面談を一貫して行い、妊娠、出産に関する不安などの相談に応じ、必要な支援につなぐことにより、安心して出産・子育てが出来るよう支援を行います。

5 経済的支援の内容

妊娠届出時・出生届出後の面談やアンケートなどに応じていただいた後に、合計10万円（妊娠時に5万円、出産時に5万円）の現金給付を行います。

6 その他

令和4年4月から12月末までに妊娠届出、または出産した対象となる方には、令和5年1月に、準備が整い次第、手続きに必要な書類を添えた案内文を郵送いたします。

令和5年1月以降に妊娠届出、又は出産した方に対しては届出時に案内をいたします。